



『新宿力』で創造する  
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和6年第1回区議会定例会  
新宿区長定例記者会見資料  
令和6年2月2日

事業名	附置義務自転車等駐輪場の実態調査等		
予算額	令和6年度予算額 (前年度予算額)	33,767千円 0千円	(新規)
取材先	みどり土木部交通対策課長 小谷 (電話 03-5273-4264)		

## 駐輪場附置義務制度の改正に向けた検討を始めます

新宿区では、遊技場や商業施設などの集客施設に対し、当該施設の規模に応じて駐輪場の整備を義務付ける制度を運用しています。  
本制度について、より区の実態に適合した制度とするため、整備台数の規模や対象となる施設の見直しに加え、地域の特性に即した独自の基準設定ができるような新たな制度の新設等、抜本的に改正する検討に着手します。

### 1 駐輪場附置義務制度の現状と課題

#### ① 放置自転車対策に有効的な駐輪場整備につながっていない

- 現在の整備台数の基準が、現状の実態と合わず過剰になっている場合もあります。
- 台数を確保するため、利用しにくい屋上等で整備されるケースが多く、使われない駐輪場になっています。
- 小売店・飲食店などでは、業態を問わず一律の基準となっているため、実際の駐輪需要と乖離している場合もあります。



#### ② 現制度の対象外の施設前に放置自転車

- ワンルーム以外の集合住宅や事務所系建物など、制度対象外の施設周りで放置自転車が散見されます。



#### ③ まちづくりの方針と相反することがある

- 区内一律の基準のため、地域によっては、目指すまちの方向性と相反してしまうことが危惧されます。

## 2 見直しの方向性

### ●課題①、②

**制度の対象となる用途や、整備台数基準の見直しを検討します。**

⇒放置が発生しやすい施設や、駐輪需要の実態を調査し、必要な施設に必要な台数の駐輪場が整備されるような基準作りを目指します。

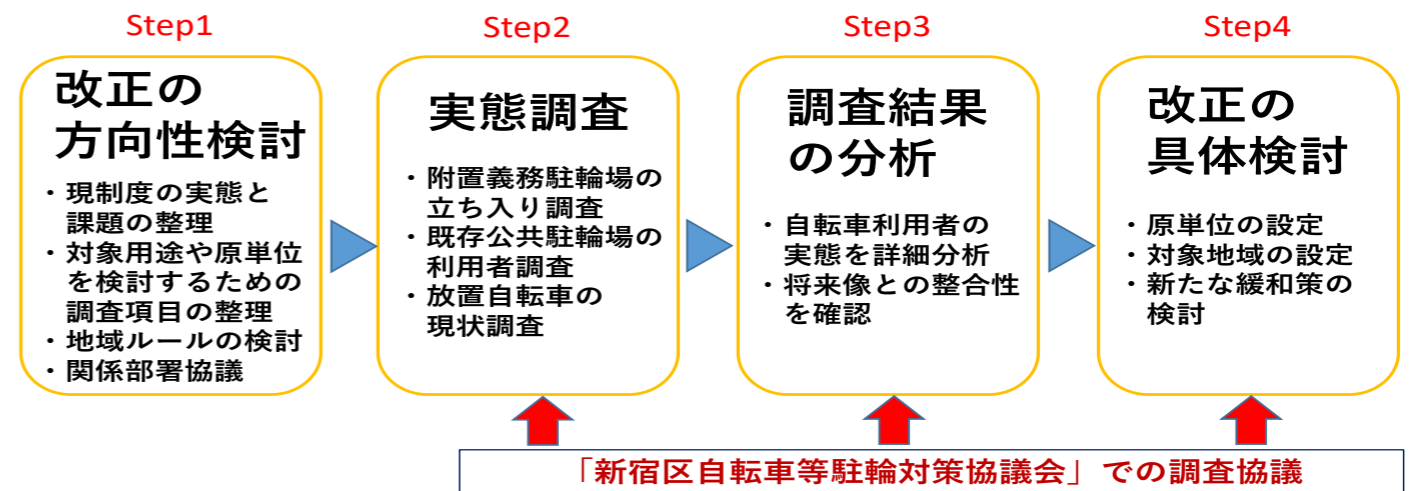
### ●課題③

**地域の特性にあわせた新たな制度の導入を検討します。**

⇒地域単位で駐輪需要が異なることが想定されることから、地域ごとに基準設定できるような仕組み作りを目指します。

## 3 検討の手順と方法

見直しの検討は、以下の手順で実施します。



#### ※Step2 自転車利用の実態調査について

- 駐輪台数だけでなく「自転車で行くところ」を調査します。
- 新宿、高田馬場等、区内の主要駅周辺を調査します。
- 附置義務駐輪場の利用実態等を調査します。



#### ※新宿区自転車等駐輪対策協議会について

駐輪対策に関する重要事項を調査審議するため、有識者や公募した区民、各行政機関、鉄道事業者等の様々な関係者で構成する区長の諮問機関です。  
この協議会で、改正案の議論を進めていきます。(令和6年6月頃に第1回協議会を予定)